

○仕事と生活の両立支援のための各種制度

エスピー食品では、社員一人ひとりが、個々人の状況に応じて仕事と私生活を両立し、安心して力を発揮できるように、育児・介護関連をはじめとする各種制度を整備しています。

(1) 出産・育児関連制度

制度名	内容	産前6週間	産後8週間	子が1歳到達	子が2歳到達(保育園等にいない)	子が小学校入学	4年生小学校進級
産前休業 産後休業	出産日の前後に休業できる制度です。	本人希望	法的義務				
育児休業	育児を目的として休業できる制度です。原則は子が1歳に到達するまでの期間ですが、1歳6か月に達する時点で保育所に入所できない場合等は、子が2歳まで取得可能です。			女性の場合、産休後に取得	男性の場合、誕生日から取得可能		
育児時間	1歳未満の子の養育のために取得できる制度です。			1日2回×30分(女性のみ)			
子の看護休暇	小学校就学前の子の看護のために取得できる制度です。			1年間につき5日間まで取得可能(対象の子が2人以上の場合は10日間まで)			
育児短時間勤務制度	育児のために勤務時間を短縮できる制度です。			3回まで分割取得可能			
保活コンシェルジュサービス	保育園の入所に関するサポートを受けられるサービスです。	妊娠中から保育所入所決定まで					

 男性
  女性
  男女

(2) 介護関連制度

制度名	内容	起算日	1年	3年
介護休業	家族の介護を目的として休業できる制度です。		最長1年間、3回を上限として分割取得可能	
介護短時間勤務制度	家族の介護のために勤務時間を短縮できる制度です。		最長3年間、2回を上限として分割取得可能	

(3) その他両立支援制度

制度名	内容	退職	5年経過後
エリア限定勤務転換制度	勤務エリアを限定した働き方を選択できる制度です。	通年で申請可能	
特定事由退職者再雇用制度	育児や介護等の理由でやむを得ず退職した社員が復職できる制度です。		求人案内
配偶者転勤による休職制度	配偶者の海外転勤を理由として最長5年間休職できる制度です。	通年で申請可能	